

仕様書

- 1 件名
潤滑油（主機関用）16,000リットル買入（舞鶴）（単価契約）
- 2 品目・規格・数量
品 目：潤滑油
規 格：ENEOS マリンT104 SAE40
予定数量：16,000リットル
- 3 納入場所
舞鶴港停泊中の巡視船だいせん
- 4 納入期限（納入期間）
令和9年3月26日
- 5 検査
納入完了後、当部（課）検査職員の検査を受けること。
- 6 支払条件等
検査合格後、毎月払い
官署支出官 第八管区海上保安本部総務部長あて請求書を提出すること。
- 7 その他
 - (1) 本仕様書に定めがない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、担当職員と協議しその指示に従うこと。
 - (2) 搭載方法については、巡視船のタンク内に直接給油すること。
 - (3) 契約締結後、納入日及び納入方法等について担当職員へ連絡すること。
 - (4) 納入に際しては、関係法令等を遵守し、所管消防署長に申請が必要な場合は申請し承認を受けること。なお、申請に要した費用は、関係書類の写しを添えて別途請求すること。
 - (5) 納入にかかる費用は、受注者の負担とする。
 - (6) 納入に際し、担当職員立会いのうえ実施し、流出、落下等しないように厳重に注意して行うこと。流出、落下等の事故が発生した場合、直ちに防除措置等を実施し、担当職員に連絡すること。
 - (7) 防除措置等に要した費用については、納入業者負担とする。
 - (8) 物価変動その他経済状況の変動により契約単価が不相当であると認められる場合は、協議のうえこれを変更するものとする。
 - (9) 品目の数量は現時点における予定数量であり、増減する場合があることを了承のうえ入札に参加すること。

- (10) 納入物品は、納品書を添えて納入することとし、検査を受けること。
- (11) 納入品の試験成績書等、検査に必要な書類を担当職員に提出すること。
- (12) 納品に際し、知り得た事実については、他に漏洩してはならない。

8 仕様に関する問合せ先
舞鶴海上保安部管理課渉外係 0773-76-4120